

地方公共団体における災害情報等の伝達の あり方等に係る検討会（中間取りまとめ）

— 住民に対する情報伝達手段の整備に関する基本的な考え方 —

平成24年8月

地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会

目 次

はじめに

1 最近の災害等において明らかになった課題

- (1) 東日本大震災
- (2) 平成23年台風第12号
- (3) 北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案（平成24年4月）
- (4) 茨城県等における竜巻災害（平成24年5月）
- (5) 共通する課題

2 多様な情報伝達手段の特徴と現状

3 情報伝達手段の整備に関する基本的な方向性

- (1) 情報伝達手段の多重化・多様化の推進
- (2) 迅速性に優れた情報伝達手段の確保
- (3) 訓練・試験及び点検・改善の充実

4 情報伝達手段の整備に関する目標

- (1) 情報伝達手段の多重化・多様化の推進
- (2) 迅速性に優れた情報伝達手段の確保

5 情報伝達手段の具体的な整備内容

- (1) 情報伝達手段の整備のあり方
- (2) 情報伝達手段の具体的な整備内容
- (3) 情報伝達手段の整備に際し留意すべき事項

6 情報伝達に関する訓練及び試験

- (1) 国と地方公共団体が連携した訓練・試験
- (2) 地方公共団体独自の訓練・試験

7 情報伝達手段に関する点検及び改善

- (1) 日常的な点検及び改善
- (2) 訓練等の機会を活用した点検及び改善
- (3) 実際の災害事例を踏まえた点検及び改善

8 情報伝達に関する運用の改善

- (1) 危機感を伝える伝達
- (2) 防災事務従事者への情報の伝達
- (3) 防災事務に従事する地方公共団体職員の能力向上による対応力の強化
- (4) 竜巻に関する注意喚起

9 災害情報伝達に関するチェックリスト

10 今後の検討に向けて

はじめに

最近、東日本大震災、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案、茨城県等における竜巻災害等の災害や危機事案において、住民に対する情報伝達のあり方が切実な問題として問われた。市町村防災行政無線（同報系）等は、災害時の情報伝達において一定の役割を果たしていると考えられる一方、情報伝達手段の耐災害性の強化や迅速な情報伝達手段の確保、テレビ・ラジオとの連携等、様々な課題が明らかになってきている。

平成24年6月1日現在、全国瞬時警報システム（以下、「Jアラート」という。）の受信機を整備している市町村の割合は、98%を超え、気象警報や国民保護情報をはじめとする災害関連情報がJアラートにより市町村に伝達される体制の整備が図られてきた。

また、市町村防災行政無線（同報系）を整備している市町村の割合は76.4%（平成23年3月31日現在）となっており、民間においても、緊急速報メール等、住民に対する災害関連情報の伝達手段が充実してきている。

しかしながら、Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段を有する市町村の割合は、69.9%（平成24年6月1日現在）にとどまり、Jアラートによる自動起動が可能な手段は、市町村防災行政無線（同報系）を除くと、一部の音声告知端末、コミュニティ放送やケーブルテレビ等に限定されているのが現状である。

このような背景の下、消防庁においては、本年6月から「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会」を開催したところである。

そもそも、災害関連情報の受け手である住民の側における情報収集に対する行動・姿勢や情報の内容に関する理解の重要性に鑑み、住民に対する啓発こそが必要であるという観点があるが、本検討会においては、主としてハード面を中心とする情報伝達のあり方について検討がなされたものである。このたび、現在までの3回にわたる検討会の議論を踏まえ、以下に示すとおり、地方公共団体における住民に対する災害情報伝達手段の整備に関する基本的な考え方について中間取りまとめを行ったところである。

1 最近の災害等において明らかになった課題

最近、東日本大震災、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案、茨城県等における竜巻災害等の災害や危機事案において、住民に対する情報伝達等に関して、次のような様々な課題が明らかになってきた。

(1) 東日本大震災

① 情報伝達手段の強化

ア 市町村防災行政無線（同報系）の非常電源容量の確保

災害関連情報の伝達手段に必要な電源に関して、最低24時間分の電源を確保し、ソーラー、風力等を含めた発電、高容量電池の設置等により対応することが必要である。また、不測の長期停電も考慮した発電機の整備（燃料の確保も含む。）についても考慮する必要がある。

イ 市町村防災行政無線（同報系）のデジタル化や高度化、多様な伝達手段の確保

情報伝達の確実性を高めるため、市町村防災行政無線（同報系）のデジタル化、緊急速報メール、ワンセグ、テレビ、ラジオ、コミュニティ放送等との連携等、多様な情報伝達手段の確保が必要である。

また、緊急速報メールの発信体制の強化（回線の多重化、複数の情報発信端末の確保等）にも配慮する必要がある。

ウ 耐震性の向上、津波等の影響を受けない場所への移設等

耐震性の確保、津波・風雨の影響を受けない場所への設置、遠隔操作の確保等が必要である。

② 地域防災計画の見直し及び訓練の実施

市町村防災行政無線（同報系）が使えなくなった場合の代替手段（消防団による広報や広報車の活用等のソフト対応を含む。）の確保等も考慮した、地域防災計画の見直しや訓練の実施が必要である。

(2) 平成23年台風第12号

① 避難勧告等の迅速かつ的確な発令

土砂災害が発生するおそれのある地区に住む災害時要援護者等の避難について、避難が夜間になりそうな場合には、日没前に避難が完了できるように体制の整備等（避難準備情報の活用など）が必要である。

(3) 北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案（平成24年4月）

① Jアラートによる自動起動手段の確保

国から住民に瞬時に情報を伝達する必要がある場合に備え、Jアラート

による自動起動が可能な市町村防災行政無線（同報系）等の情報伝達手段を確保することが必要である。

なお、市町村防災行政無線（同報系）等の自動起動機能が未整備の団体においては、Jアラートからの情報を受けた際に直ちに手動対応による代替手段を用いて住民への情報伝達を行うことが必要である。

② Jアラートを含む情報伝達機器に関する点検の充実

確実な情報伝達を図るため、Jアラートを含め、情報伝達に係る機器の設定等について不断の点検及び改善が必要である。

③ 情報伝達に関する訓練の充実

住民への情報伝達について実効性を高めるため、Jアラートを活用した情報伝達に関する訓練等を充実させることが必要である。

(4) 茨城県等における竜巻災害（平成24年5月）

① 竜巻が発生したことについての地域住民への伝達

被害をもたらすおそれのある大規模な竜巻が発生した旨の情報を住民に伝達することにより、被害軽減が期待できる。

② 関係機関との連携

竜巻に関する注意喚起については、「気象情報」、「雷注意報」、「竜巻注意情報」という段階的な情報発表がなされているところであり、住民への伝達については、气象台、テレビ・ラジオ等の報道機関等、地方公共団体の連携が重要である。

(5) 共通する課題

① 災害対応を行う地方公共団体職員の能力向上

災害対応において、確度の低い情報も含めた様々な災害関連情報から、その特性を踏まえた上で、必要な情報を選択し、活用するには、地方公共団体職員の災害関連情報に関する能力を向上することが必要である。

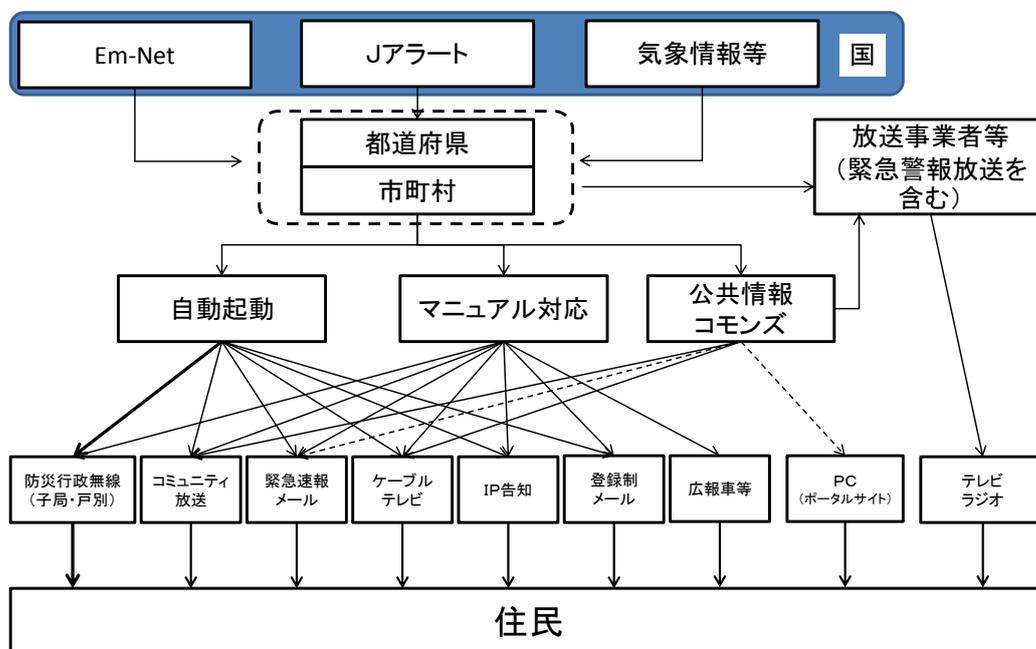
2 多様な情報伝達手段の特徴と現状

災害関連情報については、従来からテレビ・ラジオ等のメディアを通じて広く住民に伝達されている。また、地震・津波等の災害時に警報音を鳴らす緊急警報放送の活用について国民の意識を高めるとともに、自動起動対応受信機が附属したテレビ・ラジオに関する技術的な問題を解決しつつ、普及の拡大に努めることが課題とされている。

一方、各市町村においては、地域の実情に応じ、各情報伝達手段の特徴を踏まえ、様々な情報伝達手段が用いられている（「図1 地方公共団体における住

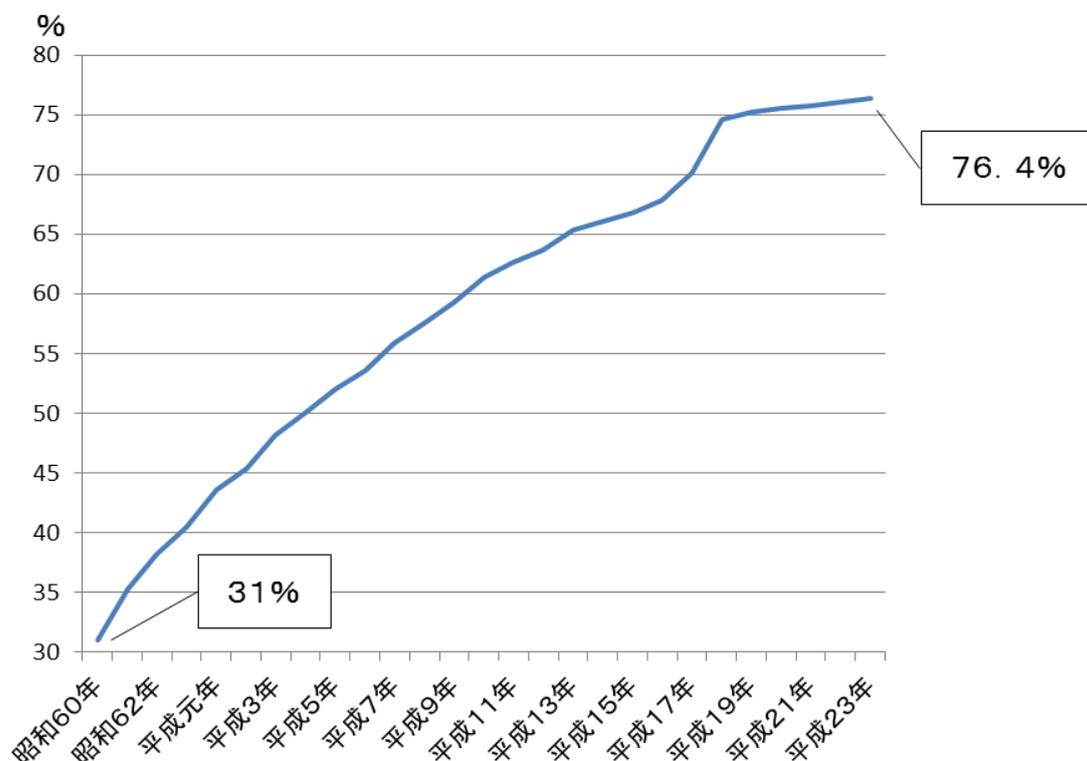
民に対する主な情報伝達手段」参照)。

図1 地方公共団体における住民に対する主な情報伝達手段



市町村防災行政無線（同報系）については、従来から整備を推進してきたところであり、整備している市町村の割合は平成23年3月31日現在で、76.4%となっている。統計を取り始めた昭和60年においては31%であったことを踏まえると、普及率は大きく上昇し、住民への情報伝達の中核を担っている。一方、近年の整備率の伸びは毎年0.2ポイントほどであり、横ばいの傾向である（「図2 市町村防災行政無線（同報系）を整備している市町村の割合の推移」参照）。なお、市町村防災行政無線（同報系）についても、デジタル化による、双方向通信、データ通信等により、単なる情報伝達システムではなく情報収集システムとしての活用方法が期待されている。

図2 市町村防災行政無線（同報系）を整備している市町村の割合の推移



また、近年の情報通信技術の発展により、災害時の住民への情報伝達手段は多様化しており、携帯電話キャリアが提供する緊急速報メール、コミュニティ放送、ケーブルテレビ、IP告知端末、登録制メールなどが普及している。インターネットを活用しホームページやソーシャルネットワーク等の普及も著しい（「別紙1 地方公共団体における主な情報伝達手段の現状」参照）。

半鐘、広報車、消防団員等による広報についても重要な手段であると言える。

Jアラートについては、受信機を運用している市町村の割合は、平成24年6月1日現在で、98.7%となっており、各市町村においてJアラートにより配信される情報を受信できる体制がおおむね整っている。しかしながら、自動起動機を整備している市町村の割合は、69.9%となっており、また、Jアラートによる自動起動が可能な手段を複数保有している市町村の割合が15.4%にとどまるなど、災害関連情報を住民に迅速に伝達するという観点からは不十分な現状にある（「別紙2 Jアラートの運用状況調査結果」参照）。

なお、各情報伝達手段は、情報の受け手の状況に応じた伝わりやすさ、伝達範囲（場所）、伝えることができる情報量、耐災害性など、様々な点でそれぞれに特徴を有している（「別紙3 地方公共団体における主な情報伝達手段の特徴」

参照)。

3 情報伝達手段の整備に関する基本的な方向性

地震・津波等の自然災害や国民保護事案等の災害時において、住民の安全の確保を図るため、国や地方公共団体から住民に対して、災害関連情報を確実にかつ迅速に伝達することが極めて重要である。そのため、各地方公共団体において、次に掲げる事項について有効な対策を講じる必要があり、消防庁においては、それらの取組を推進することが求められる。

なお、いつ起きるか分からない災害に備えるため、早急に情報伝達体制を整備する必要がある。

(1) 情報伝達手段の多重化・多様化の推進

国や地方公共団体から住民に対して確実に災害関連情報を伝達するため、各市町村において、すべての住民が何らかの形で情報を得ることができるよう、情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。

(2) 迅速性に優れた情報伝達手段の確保

国が把握した災害関連情報のうち、特に緊急性及び必要性が高い情報については、国から地方公共団体さらには住民に対し、迅速に情報を伝達することが極めて重要であり、各市町村において、Jアラートによる自動起動が可能な、住民に対する情報伝達手段を確保する必要がある。

(3) 訓練・試験及び点検・改善の充実

災害時における情報伝達の実効性を一層高めるため、国及び地方公共団体が連携しつつ、災害関連情報の伝達に関する訓練・試験及び情報伝達手段に関する点検・改善を充実する必要がある。

4 情報伝達手段の整備に関する目標

消防庁においては、次の目標が達成されるよう、都道府県と連携しながら、市町村の取組を推進する必要がある。

(1) 情報伝達手段の多重化・多様化の推進

すべての市町村において、地域の実情を踏まえつつ、情報伝達手段の多重化・多様化を推進することにより、住民が災害関連情報を確実に受け取ることができるような体制を構築する。

(2) 迅速性に優れた情報伝達手段の確保

今年度を含め5カ年で(2016年までに)、すべての市町村において、Jアラートによる自動起動が可能な住民への情報伝達手段を確保する。

また、各市町村において、市町村防災行政無線(同報系)に限らず、できる限り複数の手段についてJアラートによる自動起動を可能とするよう努める。

5 情報伝達手段の具体的な整備内容

(1) 情報伝達手段の整備のあり方

住民への確実かつ迅速な情報伝達を確保するため、各市町村において、地域の実情に応じ、各情報伝達手段の特徴を踏まえ、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報伝達システムを構築する。

(2) 情報伝達手段の具体的な整備内容

① システムの耐災害性の強化

災害関連情報の伝達に係るシステムは基本的に災害時に活用されることを踏まえ、耐災害性(非常電源、耐震性、耐浸水性等)について配慮する必要がある。

また、システムの統合を進めるに当たり、統合システム化により、広範囲への誤送信や、故障発生により情報伝達に支障が生じる等のリスクが高まるため、一度にすべての運用に支障が生じないようなシステムの整備、バックアップ体制の確立等が重要となる。

② 緊急速報メールの活用

特定の地域に存する者(居住者、一時滞在者及び通過交通)に対し、幅広く情報を伝達するためには、緊急速報メールが効果的である。特に、複数の携帯電話キャリアの当該仕組みを活用することにより、より確実に災害関連情報を伝達することが可能となる。このため、緊急速報メールを災害関連情報の伝達手段として積極的に活用することが重要である。

なお、市町村の担当者においては、緊急速報メールを活用するに当たり、メール送信の操作を複数社分実施しなければならないことが負担となっており、送信操作を一回で行うことが可能な統合システムの開発・普及が望まれる。

③ 同報系システムの効果的な組み合わせ

地域の実情を踏まえ、よりきめ細かで、確実な情報伝達を行うには、市町

村防災行政無線（同報系）などの同報系システム（※）を効果的に組み合わせることが重要である。ただし、市町村防災行政無線（同報系）以外の同報系システムについては、必ずしも防災専用のシステムでないものもあるため、耐災害性に特に留意する必要がある。

※ 不特定多数の住民に対して一斉に災害関連情報を伝達する手段のこと。
具体的には、市町村防災行政無線（同報系）、緊急速報メール、コミュニティ放送、ケーブルテレビ、IP告知端末、登録制メール等を指している。

④ Jアラートによる自動起動

より一層迅速な住民への情報伝達を可能とするため、各市町村においては、Jアラートによる自動起動が可能な、市町村防災行政無線（同報系）その他の住民への情報伝達手段を一つ以上確保することが必要である。

この際、緊急な災害関連情報を迅速に、かつ、できるだけ広く、さまざまな環境におかれている者に伝達するという観点からは、市町村防災行政無線（同報系）に限らず、緊急速報メールをJアラートによる自動起動の対象とすることが有効な方策の一つである。

なお、Jアラートと市町村防災行政無線（同報系）、緊急速報メール等の多様な手段を連動させる場合、現場の市町村職員の事務負担の軽減に配慮する必要がある。このため、複数システムへのインターフェースを有する統合システムの整備が重要である。

また、緊急速報メールに関しては、字数制限があるため、あらかじめ定型文を作成する等、送信する文字情報の分量について配慮する必要がある。この点につき、消防庁において先進団体の事例を紹介するなど、地方公共団体に情報提供を行うことが望まれる。

⑤ 公共情報コモンズの活用

公共情報コモンズは、各地方公共団体が活用することにより、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット（ポータルサイト）等、多様なメディアを通じて、住民がいつでも、どこにいても、情報を入手できる機会が増えるため、有効な情報伝達手段である（現時点ではテレビに対応。将来的には、ラジオ、携帯電話、インターネットにも対応する予定。）。

また、Jアラートにより配信されている情報を公共情報コモンズを通じた情報伝達において活用することも効果的であると考えられる。

（3）情報伝達手段の整備に際し留意すべき事項

① 各情報伝達手段の特徴を踏まえた総合的なシステムの整備

各市町村において、多様な情報伝達手段の整備を図るに当たり、これまで市町村防災行政無線（同報系）が主な手段となってきた。しかし、市町村防災行政無線（同報系）を各市町村の隅々まで整備をすることは財政的な負担が大きく、それ以外の情報伝達手法の特徴を踏まえつつ、地域の実情に応じ、それらを総合的に活用した情報提供システムを構築することが必要である。この際、次の事項を考慮することが求められる。

ア 「表 多様な情報伝達手段の特徴」に示すように、情報の受け手、災害の種別（地震、津波、風水害等）、気象条件等によって、効果的な伝達手段が異なってくる。各市町村における情報の受け手の属性・状況等（災害時要援護者の状況等を含む。）及び各情報伝達手段の伝達範囲（面的なものも含む。）等の特性を考慮し整備する必要がある。

また、いずれの手段も万全なものではなく、長所及び短所があるとともに、地震や津波等の災害の外力により、機能が毀損する可能性がある。

そのため、できるだけ多くの住民等（居住者、一時滞在者、通過交通等）に災害関連情報を伝達する観点から、それぞれの手段の特徴を踏まえ、できるだけ複数の手段を組み合わせ、地域の実情に応じた総合的な情報伝達手段を整備することが必要である。

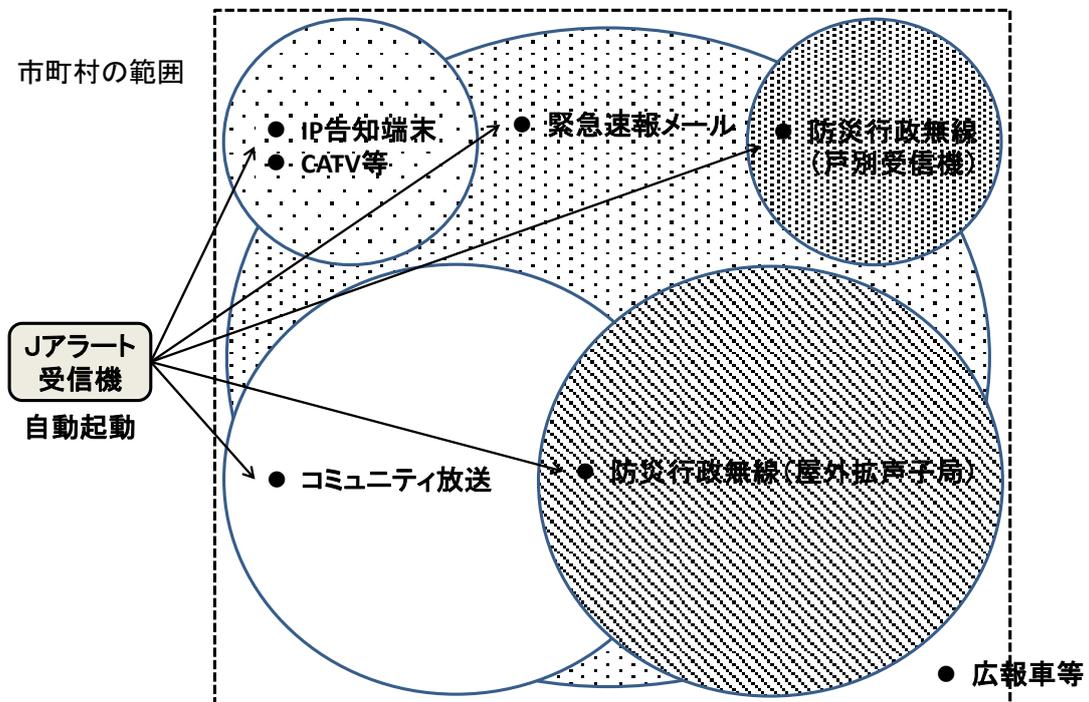
表 多様な情報伝達手段の特徴

		情報の受け手					伝達範囲(場所)	情報の 分りやすさ	耐災害性等		備考
		居住者		一時滞 在者		通 過 交 通 (車内 等)			気象条件などの 影響	災害時の信頼性	
		屋 内	屋 外	屋 内	屋 外						
防災 行政 無線 (同報 系)	屋外拡 声子局	△	○	△	○	△	<ul style="list-style-type: none"> 屋外のスピーカの整備範囲に依存(気密性の高い住宅、車内は伝達が困難) 屋外中心 	<ul style="list-style-type: none"> 風向き、天候により聞き取りにくい場合がある 情報量は限られる 	豪雨等の場合は聞こえにくい	<ul style="list-style-type: none"> 自営網であり、一般的に耐災害性は高い 	<ul style="list-style-type: none"> 情報を取るためのトリガー
	戸別受 信機	○	-	×	-	×	<ul style="list-style-type: none"> 端末設置世帯(屋内中心) 戸別受信機を放送設備などに接続した場合は伝達範囲が広がる 	<ul style="list-style-type: none"> 音声中心であるが、文字情報を表示できる機器もある。 	気象条件は影響にくい	<ul style="list-style-type: none"> 自営網であり、一般的に耐災害性は高い 	<ul style="list-style-type: none"> 全世帯に配備すると整備費用が多額に 情報を取るためのトリガー
緊急速報メール (対応携帯電話保 有者)		○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 特定の地域に滞在している者(緊急速報メール対応携帯電話保有者) 屋内外問わず 	<ul style="list-style-type: none"> 文字情報(情報は多くはない) 	<ul style="list-style-type: none"> 気象条件は影響にくい 対応機種か否か、設定を解除しているか否に依存 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話キャリアのインフラに依存 	<ul style="list-style-type: none"> 複数社と契約することにより、より多くの者に伝達可能 情報を取るためのトリガー 統合システムの必要性
コミュニティ放送 (ラジオ保有者)		○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ放送(ラジオ保有者)の放送範囲 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送であり、詳細の情報が伝達可能 	気象条件は影響にくい	<ul style="list-style-type: none"> 自営網であるが、防災行政無線と比較すると、耐災害性に課題 	<ul style="list-style-type: none"> チャンネルの周知が必要 ラジオが必要
ケーブルテレビ (契約者)		○	-	×	-	×	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビ契約者(屋内中心) 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ放送であり、詳細の情報が伝達可能 	気象条件は影響にくい	<ul style="list-style-type: none"> 有線設備であり、断線対策が課題。また、停電対策も課題 	
IP告知端末等 (端末設置者)		○	-	×	-	×	<ul style="list-style-type: none"> IP告知端末保有者(契約者)(屋内中心) 	<ul style="list-style-type: none"> 文字及び音声による伝達 	気象条件は影響にくい	<ul style="list-style-type: none"> 有線設備であり、断線対策が課題。また、停電対策も課題 	

評価は相対的なものである

- イ 地域における総合的な情報提供システムを構築するに当たっては、テレビ・ラジオやワンセグ等、地方公共団体以外の主体による住民への情報伝達と、地方公共団体による情報伝達とを組み合わせ、情報伝達手段の多重化・多様化を図るため、民間事業者やメディアと連携することが重要である。
- ウ 緊急警報放送については、夜間に津波が発生した場合等において、特に有効な情報伝達手段の一つと考えられ、また、防災基本計画においても、「国は放送事業者と連携して、緊急放送時にテレビ、ラジオが自動的に作動するシステムの普及を図るものとする。」と位置づけられているところである。これらを踏まえ、緊急警報放送及び同放送を受けて自動起動するテレビ、ラジオの普及に資するよう、住民等への広報を行う必要がある。
- エ 各市町村においては、地域の実情（人口、面積、地形、気候、昼夜間人口比率等）及び情報伝達手段の現状を調査・分析した上で、今後の整備手法を検討する必要がある。

図3 多様な情報伝達に関する現状分析のイメージ



オ 市町村防災行政無線（同報系）以外の情報伝達手段については、必ずしも防災専用のシステムでないものもあるため、耐災害性に特に留意する必要があること。

カ いずれの情報伝達手段も万全なものではなく、長所及び短所を有していることを踏まえ、情報伝達に関する実際的な運用面にも十分配慮すること。

② プッシュ型的手段とプル型的手段との補完体制

災害初期において、避難など迅速な行動を促す局面では、プッシュ型（※1）の伝達手段が有効である。また、プッシュ型的手段は情報量が限られている場合が多く、これにより住民等に情報収集を促し、より詳細な情報をプル型（※2）の手段により取得することを促すといった活用が考えられる。一般的には、災害フェーズの進展とともに、避難所の状況、物資の供給等、より詳細な情報の把握について、プル型的手段のニーズが増加する。

情報伝達手段の整備及び活用に当たっては、プッシュ型及びプル型の手段について、伝達する情報の種類や災害のフェーズに応じて適切に組み合わせ、相互に補完させることが重要である。

※1 プッシュ型

必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。

プッシュ型の性質を備えているものとしては、市町村防災行政無線（同報系）、緊急速報メール等がある。

※2 プル型

必要な情報をユーザーが能動的に「引き出しに行く」タイプの技術やサービスのこと。

プッシュ型、プル型両方の性質を備えているものとしては、テレビ・ラジオ、コミュニティ放送、ケーブルテレビ、IP告知放送等がある。

③ 半鐘、広報車、消防団員等による広報

半鐘、広報車、消防団員等による広報も、情報伝達手段として活用することが重要である。

そこで、市町村防災行政無線（移動系）、消防救急無線、トランシーバー等で行政内部の情報交換を確実に行うとともに、自らの安全確保のためにも、津波警報等の情報を確実に消防団員に伝達できるような情報伝達体制の整備が必要である。

また、避難所などでは、記録性を有する紙メディアを用いた情報伝達も有

効である。

④ 技術の進歩への対応

近年の情報通信技術の進展は著しいことから、住民への災害情報伝達手段の整備を効果的かつ効率的に進めるためには、この動向を常に注視しつつ進めることが必要である。

6 情報伝達に関する訓練及び試験

住民に対する情報伝達が確実かつ迅速に行われ、防災・減災に結びつくようにするため、次のように情報伝達に関する訓練及び試験を充実することが必要である。

なお、実際の災害時においては様々なトラブルがあることも想定されるため、代替的な手段の活用を含め、臨機応変に適切な対応を行うことができるよう訓練することが望ましい。

(1) 国と地方公共団体が連携した訓練・試験

次のように、国と地方公共団体が連携し、Jアラートの活用も視野に入れつつ、住民に対する情報伝達訓練等について充実する必要がある。

① Jアラートを活用した住民に対する情報伝達訓練

ア 原則として全ての地方公共団体が参加する、Jアラートを活用した情報伝達訓練（今年9月から新たに実施予定の、市町村防災行政無線（同報系）による放送をはじめ、コミュニティ放送やケーブルテレビによる放送その他住民に対する情報伝達を行う訓練）を定期的実施する必要がある。

イ Jアラートを活用した緊急地震速報訓練（平成20年12月から毎年2回程度実施している、緊急地震速報を市町村防災行政無線（同報系）による放送等により住民に伝達し、身体防護等の行動を促す訓練）については、各市町村の一層の参加促進を図るとともに、身体防護、避難行動等の防災・減災に結びつく、より実践的な取組への拡充を図る必要がある。

ウ 地方公共団体のニーズに応じ、地震以外の災害（津波等）を想定した訓練、都道府県単位や複数県にわたるブロック別の訓練などの機会を活用し、Jアラートを用いた情報伝達訓練の拡充について検討する必要がある。

② 情報伝達手段に関する定期的な試験

Jアラート、Em-Net、消防防災無線ファクシミリ等に関する定期的な導通試験を継続的に実施する必要がある。

(2) 地方公共団体独自の訓練・試験

各地方公共団体が、地域の事情を踏まえつつ、独自に総合防災訓練等において住民に対する情報伝達に取り組むなど、情報伝達に関する訓練・試験の充実を図ることが重要である。

7 情報伝達手段に関する点検及び改善

災害時における情報伝達の実効性を高めるため、各地方公共団体においては、次のように、訓練等の機会を活用しつつ、日頃から情報伝達機器に関する設定及び動作状況、非常用電源、設備の耐震性等についての不断の点検を行うとともに、問題がある場合には速やかに改善することが必要である。

また、消防庁は、各地方公共団体の取組に対し、点検に関するマニュアルの提供、助言等により、支援する必要がある。

(1) 日常的な点検及び改善

各地方公共団体は、情報伝達手段に関し、定期的な点検を含む、日常的な点検及び改善を図る必要がある。

(2) 訓練等の機会を活用した点検及び改善

各地方公共団体は、各種の情報伝達に関する訓練等を通じ、情報伝達手段に関する問題を把握した場合には速やかに改善を図る必要がある。

(3) 実際の災害事例を踏まえた点検及び改善

各地方公共団体は、実際に起こった災害事例の中から課題を把握し、それを踏まえて情報伝達手段の点検及び改善に取り組む必要がある。

8 情報伝達に関する運用の改善

災害時における地方公共団体から住民等への情報伝達に当たっては、整備した情報伝達手段を用いて、どのように伝達を行うかについて、適切な運用が求められる。最近の災害や危機事案を踏まえ、次のような運用面の改善が必要と考えられる。

(1) 危機感を伝える伝達

防災行政無線等で避難を呼びかける際は、分かりやすい表現で、予想される被害の大きさに応じて放送内容に違いを持たせるなど、緊迫感を持たせ住民の避難や安全確保行動を促す工夫が必要である。

(2) 防災事務従事者への情報の伝達

防災事務従事者の安全確保のために、活動中の防災事務従事者に災害の状況や退避等の指示などの必要な情報を伝達する必要がある。

例えば、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会中間報告書」では、津波災害時の消防団員の安全確保対策として、気象庁から発表される津波到達予想時刻などの情報やそれに基づく団指揮本部の指示・命令などの情報を確実に消防団員に伝達することが必要であるとされている。

(3) 防災事務に従事する地方公共団体職員の能力向上による対応力の強化

風水害等の災害の時には、気象情報等多くの情報が地方公共団体に伝達される。地方公共団体においては、これらの情報から必要なものを住民へ伝達するとともに、避難勧告等の発令に当たっては、大雨、洪水等の警報や土砂災害警戒情報等の気象に関する情報を、判断材料にすることが重要である。このような観点から、様々な災害関連情報を、確度の低い情報も含め、その特性を踏まえた上で活用し、住民への伝達や、避難の呼びかけをより適切に実施するため、防災事務に従事する地方公共団体の職員の能力向上を図る方策について整理する必要がある。

(4) 竜巻に関する注意喚起

竜巻等の激しい突風については、現象が極めて小規模で発現時間も短く、最先端の技術をもっても予測とリアルタイムでの検知が困難な状況にあり、地方公共団体では住民への予測情報の伝達に苦慮している側面がある。段階的に発表される突風に関する情報の利用も含め、どの段階でどのような内容を周知するのが適切なのか、気象庁においては関係機関と連携して検討し、考え方を示す必要がある。

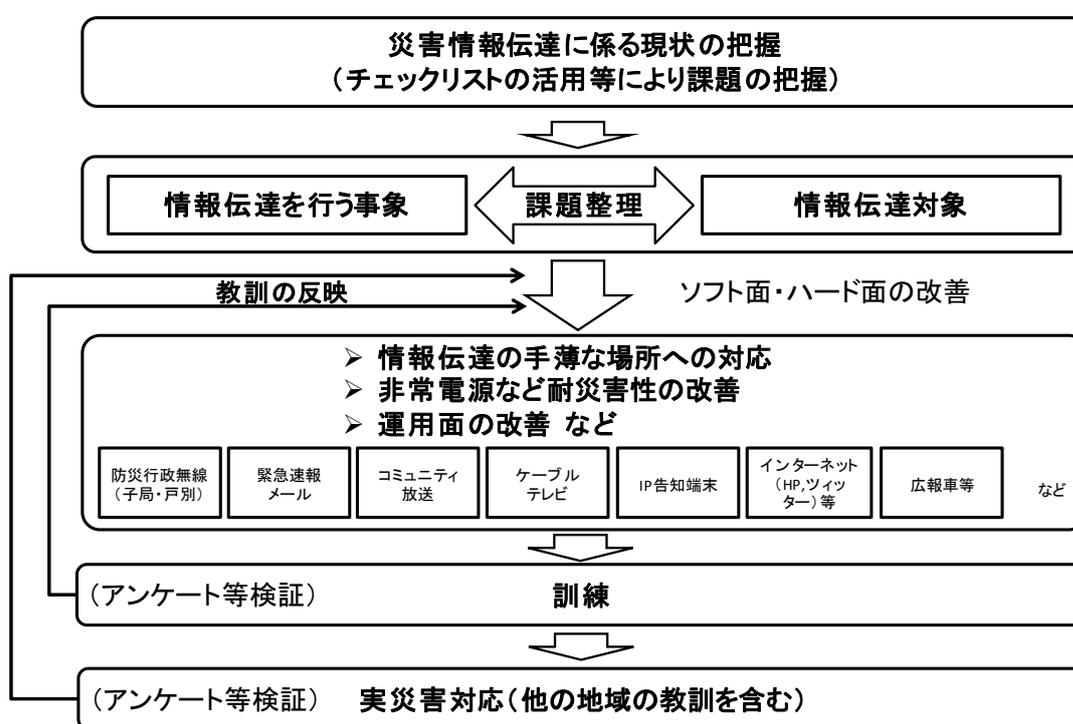
また、竜巻等の被害が発生した場合には、市町村や消防等には住民等からの通報が多数寄せられることから、通報を受ける地方公共団体等においては、竜巻が発生した旨を住民等に伝達し注意喚起を行うことを検討する必要がある。

9 災害情報伝達に関するチェックリスト

市町村においては、情報伝達手段の整備や防災訓練等の機会を捉え、住民に

災害関連情報が伝わるかどうかについて確認しておくことが重要である。特に、情報伝達手段の耐災害性、世代間での活用する情報機器の違い、大規模集客施設、福祉施設、災害時要援護者等への災害情報伝達の方法等について、チェックリスト等により、課題を明らかにし、具体的な対策を講じていくことが必要である。市町村がこのような課題の分析を容易にできるよう、消防庁において様々な観点を盛り込んだ標準的なチェックリストを作成することが必要である。

図4 災害情報伝達の改善イメージ



10 今後の検討に向けて

今後、本検討会において、積み残された課題である地方公共団体職員の人材育成・研修について検討し、年内に取りまとめを行うこととする。

各市町村における情報伝達手段の整備を促進するため、国においては具体的な支援措置を早急に検討することが必要である。

また、各地方公共団体における地域防災計画への反映（情報伝達手段の整備、訓練、人材育成等）についても留意する必要がある。